（４）工事における社会的コストの低減
Ⅳ①工事におけるリサイクルの推進

伐木・伐根類の有効利用によるコストの縮減等

水資源開発公団　ダム事業

【施策の概要】

ダム事業においては、ダム本体、原石採取、付替道路工事等により大量の伐木・伐根類が発生することとなります。

従来、伐木・伐根類は、現地において焼却等によって処分していたものですが、平成９年に「廃棄物処理法」が改訂され、現場内での野焼き処分が全面的に禁止になるとともに、これら伐木・伐根類が産業廃棄物扱いとなり、その処分に多額の費用が必要となってきました。

このため、水資源開発公団は、伐木・伐根類を積極的に資源として有効利用して処分費の低減を図るとともに二酸化炭素（CO_2）の発生を抑え、環境負荷への低減に努めています。

【施策のポイント】

・伐木・伐根類をチップ化して周辺の工場に燃料として供給したり、緑化の基盤材として使用する。
・炭焼き施設により炭製品又は消臭材・除湿剤として販売して地元の雇用機会も増加する。
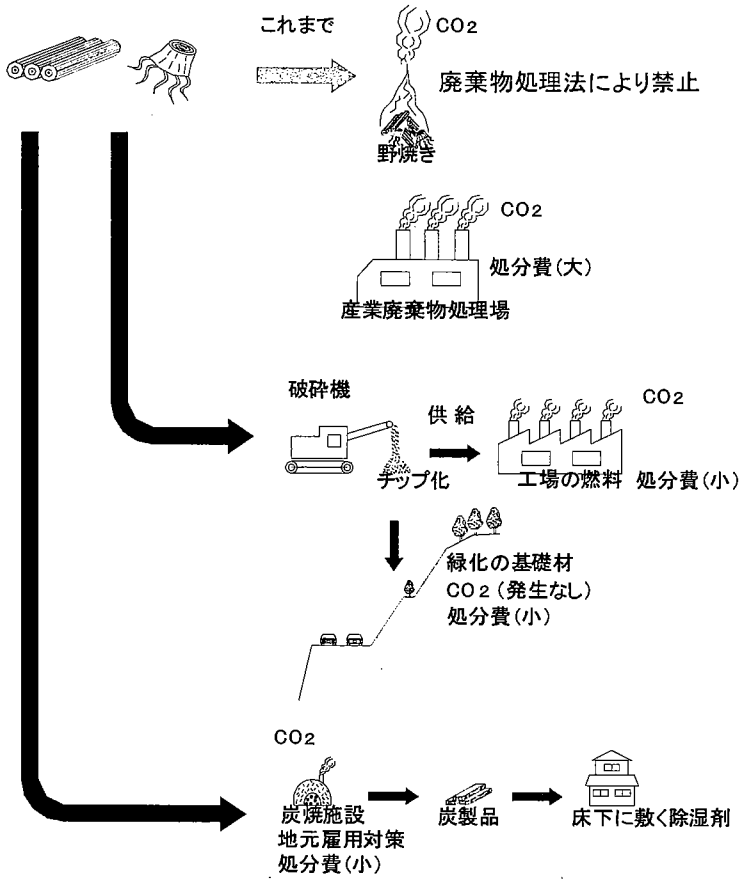
【施策の実施状況・イメージ図】